平成２７年第１０回大仙市教育委員会定例会議事録

平成２７年第１０回大仙市教育委員会定例会を平成２７年１０月２６日（月）午後３時から協和市民センター「和ピア」において開催した。

出席者

委　員　風　登　森　一
　　富　樫　佳　典
　　鈴　木　直　樹
　　伊　藤　　良
　　竹　原　まゆみ
教育長　吉　川　正　一

説明員

教育指導部長	千　田　寿　彦
生涯学習部長	山　谷　喜　元
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	九　嶋　正　明
教育研究所長	佐　藤　英　樹
生涯学習課長	山　崎　文　幸
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
花館公民館長	千　葉　信　夫
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	草　薙　栄　良
協和公民館長	佐々木　　稔
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	加　藤　　実
太田公民館長	煤　賀　康　典

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課参事	田　口　広　龍

付議案件

議案第４７号　払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について

吉川教育長

委員の皆様、先ほどの荒川鉱山跡地と大盛館の視察、お疲れさまでした。

本日は委員の皆様、全員御出席ですので、会議は成立いたします。書記に藤井参事と田口参事を指名いたします。

ただいまから、平成２７年第１０回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会及び第３回臨時会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速ですが、次第の３番、教育長報告に入らせていただきます。

研修報告もさせていただきますので、資料ナンバー１とナンバー２も使いますので、御覧願います。資料の１ページからでございます。

まず、学校教育の主な教育活動等についてでありますが、１０月１日に大曲中学校を会場に、平和祈念フォーラムが開催されました。６月２７日の土崎での研修と７月２８日から３０日にかけての広島市での研修について、高校生を含む６名が報告いたしました。空襲体験者のお話や実際の被爆の様子などから改めて深く平和の大切さと戦争のむごさを話してくれました。なお、このフォーラムは来年度以降、学校を会場として開かれる予定です。来年度の会場校は、未定であります。

１０月１６日には、ブータン国王への献上米で有名になった四ツ屋地区の花火米の収穫作業が好天の中行われまして、四ツ屋小・花館小・保育園・大農の生徒たち約２００名が参加して昔ながらの足踏み脱穀機４台での収穫を体験しております。

このほか、演劇鑑賞や音楽バージョンの「夢の教室」といった文化芸術の体験も開かれました。

さらに、被災地交流はこの秋にも行われ、学校間の交流から地区の住民との間の交流と地域を巻き込んだ交流へと広がりを見せており、今後、これらの経験・ノウハウを様々な地域活性化にも生かしてもらえればと期待しているところであります。

研修等につきましては、大曲駅前の再開発事業が完了しました。いよいよ１１月には「ヒカリオ」として全オープンとなり、駅前のにぎわい復活が期待されているところです。

先週の１０月１９日、２０日に、埼玉県大宮市で開かれた市町村教育委員会研究協議会第１ブロックに私が参加してまいりました。主な内容を報告しますと、まず資料ナンバー１を御覧ください。

文部科学省の初等中等教育局の小松局長から最近の教育の動向についての説明がありました。非常に資料が多く、詳しい内容は後で資料を御覧くださいとのことでしたが、その中からいくつかの資料を載せてあります。

資料ナンバー１の１ページは人口や生産年齢の推移で、このことを踏まえて、２ページと３ページは次期学習指導要領における視点と授業改善のポイントとなるアクティブ・ラーニングについて図示しております。特にアクティブ・ラーニングにつきましては、「何を学んだか」という考えから、「どのように学ぶか」ということに重きを置くということのようであります。

次のページ、４ページは、英語教育の進めるイメージ図だそうで、ここに示された考えをベースに進められていくと思われます。

次のページからは、いじめや不登校の全国的な状況であります。

８ページからは来年度の予算要求で教職員定数に関わるものですが、新しい学習指導要領に向けた手厚い加配はあまり期待できないようです。例えば、アクティブ・ラーニング１，０９０人の加配、小学校における専科指導の充実の加配３５０人、全国でこれぐらいですので、これの１００分の１ぐらいが秋田県の配分だろうと思います。急に加配が増えるというわけにはいかないようであります。９ページを御覧ください。なかなか定数も思い切った改善もできないといったこともあるかもしれませんが、チーム力という形での学校づくりを推進してくださいとのお話もありましたが、本市ではこの点に関しては進んでいると思います。いずれ、財務省との厳しい戦いになると思いますが、財務省では７年で１万４，０００人減らすと、文部科学省では逆に３万３，５００人増やしたいということです。財務省では基礎定数を減らすのと同時に加配も当然必要ないでしょうということであります。ところが、文部科学省ではいろいろなことをやるので必要だということであります。厳しい戦いになるのではと思います。

１１ページは、教員の資質向上に係る養成段階の図です。

１３ページは小中一貫教育の制度設計です。これまでは、研究開発校等の手続やかつての教育特区申請などの手続が必要だったんですが、そういう手続をしなくても、６・３制をかなり弾力的にやってもいいよというようなことであります。

それから１４ページ、国際バカロレアの推進についてです。聞き慣れないと思いますが、大学入試の話です。いわゆる国際的に通用する大学入学資格を取れる大学を増やしていこうということです。逆に留学生もどんどん入って来るだろうということで、２０１８年度までに全国で２００校認定したいということのようであります。

次はフリースクールについてです。本県にはフリースクール的なものはないんですが、今後、不登校対策として重要になってくるだろうということであります。

最後は、就学援助制度についてです。全国には平成２４年度の数値で１５．６４パーセントの援助の必要な子供たちがいるようですが、本市ではこれを大きく下回りまして約半分ぐらいのパーセンテージとなっております。

次に基調講演「次期学習指導要領について」と題しまして千葉大学の天笠教授からお話がありました。報告資料にあるようなスケジュールで進められるとのことです。小学校が平成３２年、中学校が平成３３年に本格実施になるということであります。

ポイントは４点。教育課程の目標を社会と共有していくこと、この日本の改革は世界をリードする役割を担っているということ、生きる力を育む理念についてもっと授業等に浸透させる必要があること、最後に教科の壁を越えてた学習展開が期待されていることの四つということです。そして、取り組むポイントとしましては「カリキュラムマネジメント」と「アクティブ・ラーニング」が指導要領改訂に直接結び付くものであり、カリキュラム・マネジメントは、教育課程の編成・実施・評価であり、アクティブ・ラーニングは、「協働」「新しい価値の創造」「答えを見付けづらい課題」をキーワードとした授業改善を進めることであり、学習者が主体的・能動的に関わるということでした。

また、その後の次期学習指導要領と教育委員会の関わりについてのパネルディスカッションでは、文部科学省教育課程企画室の大杉室長から「生きる力」の全体像をしっかり捉えて具体的な方法で進めることが大切であり、その際の資質能力は、「個々の知識・技能」「思考力・表現力・判断力等をどうつけるか」「どのように社会や世界に関わる人間性を

育むか」の視点で育てること。知識理解のみならず、なぜその教科を学ぶのかを深める授業を目指したいと述べられていました。

そして、上越市の教育長からは、いかに学習者に学びへの主体性を持たせるかということ、地域に開かれたカリキュラムが大切で、教育委員会がバックアップしていく体制が大切であるとのお話がありました。また、熊谷市の教育長からは、アクティブ・ラーニング的な授業は、個々ではかなり以前から実践されており、それを映像化し、各校に配布して授業改善の一助としている。そして、教員の授業力アップを支援するのが指導主事であり、教育委員会であるとお話されていました。

翌日は、研究協議で、私は第三分科会の新教育委員会制度に参加してまいりました。いろいろ情報交換がされましたが、資料ナンバー２は武蔵野市の大綱で、名古屋市はＡ４判１枚ということのようですが、いずれページ数にとらわれず、方向性が市民にも分かりやすいものであることが大切だと話しておられました。また、文部科学省の竹中専門職からは、教育委員には、教育の政治的中立、継続性・安定性の確保を十分見極めて、総合教育会議や教育委員会会議で、意見をしっかり述べていただきたいとのお話がありました。

次に県外視察等ですが、１０月は目白押しで、関係校には大変御難儀をおかけしております。ただ、視察された方々からは、本市の教育から学ぶものが多いと大変好評であります。一方で、視察を受ける学校の先生方の中には、多忙に拍車がかかるという思いの方も多いかもしれません。しかし、高い評価は先生方の誇りと自信となり、それが充実感につながると思います。全国からの視察は市の活性化にもつながっています。学校事情には十分配慮しながらも、本市教育の良さを今後とも広く発信していきたいと考えております。

次に、社会教育についてですが、１０月はここに載せている以外に、各地区の秋祭りなどの時期であり、様々な形で子どもたちが関わっています。なお、１０月１６日の秋田県公民館大会では、スコップ三味線で有名になった「なでしこ大仙・ネオビート協和」代表の佐藤　誠さんから学習部門としての事例発表があり、大きな拍手をいただきました。

文化財関係では、１０月２５日に、旧池田氏庭園「秋の園遊会」が開かれました。寒く、時折雨の降る中、大農太田分校の郷土芸能部の演技や高梨小学校２年生の合唱、大曲高校書道部によるパフォーマンス、洋館でフルートとギターの演奏が予定どおり行われ、約６００名の入園者が感激してお帰りになりました。

社会体育についても、スポーツの秋であり、ここに載せた以外でもスポーツ少年団の大会があちこちで開かれたようですが、１０月２４日に、プロ野球の元監督３名をお迎えして大仙市中学生野球教室が、悪天候を予想して嶽ドームで行われました。約１００名の中学生球児が元気に基本技術を学び、有意義な日となったと思います。

安全・安心についてでありますが、まず給食関係で、１０月２０日の大曲中学校への給食で、うどんの袋の中に、工場での包装過程における機械の劣化、不具合により、直径５ミリほどのボールベアリング１個が混入していた事案がございました。食べる前でしたので、人的被害はありませんでしたが、関係業者には安全点検等の管理体制の強化を申し入れ、改善が確認されるまで購入しないこととしております。

交通事故関係では、けが等を伴う事故はありませんでした。なお、１０月２２日に、大仙市安全安心推進集会が太田地区で開催され、パレードの後、太田文化プラザにて、功労者表彰と講演が行われ、「夢と誇りを持って地域発展に」という演題で、東北公益文科大

学の吉村　昇学長の講演がありました。内容は地元にも新しい企画や開発したものがあり、それをまず地元で生かしてもらいたいということだったと思います。また、「ふるさと納税」にもっと力を入れてはどうかと、市長に迫る場面もありました。いずれ、大仙市にも素晴らしい産業の財産があり、もっと地域の方々がそれを知り、生かし、全国に発信してもらいたいということでした。

その他、児童生徒の事故等ですが、御承知のように１０月７日、小学１年生の男子が心臓機能低下により急死するという痛ましい事案がございました。親御さんからは学校には良くしてもらったというお言葉を頂戴しております。御冥福を祈りつつ、より一層、丁寧な子どもの健康観察等を各校にお願いしてまいります。以上が私からの報告になります。

次に、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長から順にお願いします。

教育総務課長

教育総務課は、４項目掲載しております。これ以外のことになりますが、１０月１７日、文部科学省から「学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況調査」という全国調査の結果が公表されました。石綿を含んだ学校施設のうち、停止中のものについて公表されたわけですが、秋田県では１０校、このうち本市では５校が該当しております。今後、詳細な調査をして危険があれば、必要な改修等を行う方針です。以上です。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

１０月は、視察がたくさん目白押しでございます。特に２５日以降、３日間から１週間の研修がスタートしております。今朝、もう既に足立区の先生方は、７時半から大曲南中学区の三つの学校に登校時から視察に入っております。最終的には先生方と一緒にＴＴを行い､最後はＴ１をして大仙市の子供たちの指導を行うという内容の研修となっています。なお、今年も沖縄県南城市が来てくださいますが、明日は旧池田氏庭園も視察される予定です。この後も、たくさん視察が続きますが、少しでも教員、子供たち、あるいは地域の活性化につながればと思っております。以上であります。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課は、２１項目ございます。昨日実施いたしました国民文化祭継承事業「秋の園遊会」につきましては、先ほど教育長から報告がございましたので、割愛いたします。芸術の秋ということで、大仙市芸術祭が延べ４日間にわたって行われました。市民会館で行われましたステージ関係では４日間で延べ２，２００人のお客様が入ってくれました。交流センターと産業展示館で行われました展示関係では、２日間で延べ４７０人の観覧者

がございました。以上でございます。

吉川教育長
　次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
　文化財保護課では１６項目を紹介させていただいておりますが、１０月は二つの部門の文化財関係の調査を実施いたしておりますので、その概要を御報告させていただきます。
　一つ目は５番ですが、市内に残る建造物で、国登録有形文化財候補として可能性の高い建物について、その概要を文化庁の調査員から目視調査していただきました。当日は角間川の旧家、角間川浜蔵、大曲農業高校の標本室、中仙地域の鈴木酒造店を御覧いただきました。調査官からは、角間川の本郷家と鈴木酒造店は秀逸で貴重な建造物であるので、登録申請手続を視野に入れてた詳細調査を行うようにとの御指導をいただいております。
　なお、２２日には関連して大曲西根の佐藤家住宅についても、所有者から御理解をいただき、住宅内部を秋田公立美術大学の澤田教授に巡検していただく機会がありました。こちらも近代建築として国登録以上の建造物とのコメントをいただいております。
　二つ目の調査ですが、９番目の項目の仏画と仏像の調査となります。これは、日本美術史、特に仏像部門の第一人者であります東北歴史博物館学芸員の政次先生から２日間にわたりまして、詳細に調査をしていただきました。
　仏画は、神岡の八幡神社の秘蔵什物で、有形文化財として市の指定となっている真言八祖像と十二天像の２０点でした。どちらも、今から４００年以上前の室町期のものであり、大変貴重なものであることが確認されました。ただ、とても残念なことに、経年劣化による軸装と作品そのものの傷みが激しく、作品の延命と保存を第一に考えると、今後はできるだけ開かないようにと御助言をいただきました。つまり、展示活用はしないようにと言う結果となりました。この作品は、現在、神社から神岡の嶽友館がお預かりして、保存しておりますので、このままの保存がベストということで、管理等については、このあともどうか嶽友館さんに、よろしくお願いしたいと思います。
　仏像の調査につきましては、大曲の大川寺さんの御本尊の大日如来など６尊の仏像を調査いたしました。大川寺は曹洞宗の寺院として、その伽藍や檀家さんなど大変規模のお寺であることから、それなりの立派な尊像はもちろんですが、江戸期の地方仏師の作と思われる文化財的価値のとても高いローカル色豊かな地方仏も確認されました。また、大川寺には、本紙の大きさが、縦２メートル４０センチ、横１メートル８４センチの大きな涅槃図もございましたので、そちらも見させていただきました。これは、近世、仙台藩の狩野派の絵師、松橋探梁によるものであることなども判明いたしました。
　今回の成果としましては、今後の文化財指定等につながる意味と職員の研修としても、大変意義のあった調査であったことを御報告させていただきます。以上であります。

吉川教育長
　ありがとうございました。それでは、次にスポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課、４項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターでは６項目記載のとおりですけれども、異物混入事故を受けまして、納入業者には注意喚起の文書を出したところであります。
　このほか、衛生管理の徹底ということで、１０月から来年３月まで月１回ノロウィルス食中毒防止のための検査を職員１２０名を対象に行います。以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館、９項目でございます。１０月２０日に図書館協議会委員研修として八郎潟図書館、石川理紀之助記念館を視察してまいりました。八郎潟図書館は八郎潟駅前のはちパルという子育て支援スペースとの複合施設となっておりまして、５月から開館しています。特徴といたしましては、開館時間が午後８時までと比較的長く開館しています。それから、貸出しにつきましては、八郎潟町民に限らず、近隣の潟上市、五城目町、三種町などの住民にも貸出ししているということでありました。子育て支援スペースにつきましては、ボランティアルーム、読み聞かせルームなど子育てに関連する部分が大変充実してしているなと感じてきました。以上でございます。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館では３項目挙げております。大仙市誕生１０周年記念自主事業「トルベール・クヮルテット・コンサート２０１５」について、御報告させていただきます。この事業は幅広い年齢層のクラシックファンから鑑賞していただくために、芸術・文化振興資金を活用しまして、入場料金を低額に設定して開催いたしました。当日は、地元の高校生を中心に呼びたかったのですが、学校祭と重なり全ての学校からとはいきませんでした。地元からは大曲高校、このほか角館高校、横手高校、湯沢高校の吹奏楽部のサックス担当の生徒１６名とトルベールの４名によるプレコンサートを行いました。前日の夜、トルベールの須川展也さんのクリニックを受けた高校生の演奏は大変素晴らしくて、会場からは大

変大きな拍手が巻き起こりました。高校生にとってはあこがれの奏者からの直接指導と共演ということで、大変貴重な２日間となったようです。トルベールの演奏はもちろんですが、市内外からたくさんの中学生、高校生に鑑賞していただき、感動していただけたことが何よりだったと思っております。以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いいたします。

花館公民館長
　花館公民館では、１３項目記載しております。１０月は大曲地域各地での公民館まつりやスポーツ関連事業が行われております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、７項目のうちの第３５回大仙仙北スポーツ少年団新人野球神岡大会の結果について、御報告いたします。１０月３日、４日、２会場で参加１２チームで行われ、終了する予定でした。３日の第４試合の開始直後に豪雨で試合がノーゲームになったため、日程が変則的になり、決勝戦だけを翌週の１０月１２日に行うことにしました。決勝戦に進んだチームは、花館小学校と高梨小学校の両スポーツ少年団でございました。１０月１２日９時試合開始という予定でしたけれども、これもまた雨で、当日の天候の回復も見込めないということで、両チーム優勝ということになりました。以上です。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館は、１１項目挙げさせていただいております。このうち、高校生の乗車マナー指導についてですが、これは青少年育成市民会議と少年保護育成委員会との合同によりまして、刈和野交番、鉄道警察隊の協力をいただきまして、高校生の帰宅時間に合わせまして実施しております。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、１６項目挙げさせていただいております。この中から、児童作品表装体験教室ですけれども、１０月２日の豊岡小学校を最後に中仙地域の四つの小学校の表装体験教室を終了しております。作品数は児童８３点、先生の作品は１点でございました。

１１月６日からドンパルを会場に開催されます中仙地域の芸術文化祭におきまして展示する予定です。以上でございます。

吉川教育長
　ありがとうございました。次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、１０項目挙げさせていただいております。この中から、きょうわ祭でございますけれども、１０月１７日、１８日に行われましたが、晴天に恵まれまして多くの皆様に大変喜んでいただくことができました。以上でございます。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館では、南三陸町との被災地交流について御報告させていただきます。南外中学校が実施しております宮城県南三陸町との交流に、昨年から地域住民も参加させていただいております。１０月２２日、２３日に行ってきたわけですけれども、今年は地元南外で直売所を運営されている方々、それから南外そばの会会員、地域住民合わせて約３０人の方々に同行してもらいまして南三陸町のさんさん商店街というところで、中学生の協力を得て南外産の新鮮野菜や新米、それから加工品を販売してまいりました。かなりの量の品物を持っていったわけですけれども、完売ということで会の方々も大変喜んでおりました。その際に、そばの会が打ち立てのそばを無料で振る舞ってくださり、こちらも大盛況でした。中学生は志津川の小・中学校を訪問したわけですけれども、南外小学校が学校田で収穫した新米を志津川小学校へ届けました。南外中学校は学校祭のときに得た義援金を志津川中学校へメッセージとともに届けてきております。ちょうど志津川中学校に行ったときのことですが、震災で母親の関係から大曲小学校に転校して在学していた佐々木朝陽君という生徒が、今、志津川中学校で生徒会長として頑張っていらっしゃるということでした。それから仮設住宅での炊出し体験ということで、炊きたての新米で作ったおにぎりやきりたんぽ鍋の提供、南中ソーランの披露や中学生と地域の方々が一緒になって南外小唄の唄と踊りを披露しながら交流してまいりました。この交流を通して南三陸町との交流はもちろんのこと、地域住民と南外中の生徒との関係が更に近くなったといいますか、絆が強くなった気がいたします。来年以降も、地域住民も関わって交流活動を続けていけたらと考えているところであります。それから、１０月１８日になんがい地域祭が行われましたが、南三陸町の海産物の販売ということで、向こうの方々にも御協力いただきました。新鮮な海産物の販売ということで、地域祭の集客にも一役買ったようでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、７項目記載のとおりでございます。このうちの公民館まつりについてであります。仙北ふれあい文化センターが開館２０周年ということで、記念事業として開催しております。オープニングを大曲高校の書道部の書道パフォーマンスで行いました。２０周年記念という文言を入れていただきまして、玄関に掲示してライトアップしてございます。来館の機会がございましたら、御覧いただければと思います。以上です。

吉川教育長
　次に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、９項目でございます。このうち、１０月１０日に行われました第１７回奥羽太田ロードレース大会についてです。３９４人のエントリーがございまして、2キロ、５キロ、１０キロコースの種目で大会を行っております。この大会には、太田中学校の生徒から毎回参加していただいているわけですけれども、開会式で大会役員のサプライズがございまして､太田中学校駅伝部の全国大会出場に際してエールを送っていただきました。以上でございます。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員
　一つよろしいでしょうか。１０月７日の気の毒な小学１年生の件についてです。死亡に関して大学で病理解剖ということでしたが、その結果について、教育委員会にも何らかの報告があったものでしょうか。

教育指導部長
　大学ではなくて大曲厚生医療センターでした。その日のうちに家に帰ったようであります。死因は、心臓機能の低下による死亡という報告をいただいております。

伊藤委員
　御家族の意向もあってか、詳細には調べなかったんでしょうね。分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

風登委員
　総合市民会館に伺います。「クヮルテット・コンサート」には、どのくらいの助成金を

頂いたんですか。

総合市民会館長
　助成金はこれから頂くんですが、７０万円程です。

風登委員
　歳入全体に占める割合は、どのくらいになるんでしょうか。

総合市民会館長
　３割から４割程度になると思います。

風登委員
　好評だったようなんですが、観客数はどのくらいだったんでしょうか。

総合市民会館長
　クラシックは集客が難しいんですが、それでも５２０人の入場者となりました。

風登委員
　それは、予想していた数ぐらいなんですか。

総合市民会館長
　予想より多かったです。

風登委員
　どんな宣伝をされましたか。

総合市民会館長
　テレビコマーシャルや新聞、音楽雑誌などでも宣伝させていただきました。

風登委員
　最も効果のあった宣伝方法は、何でしたか。

総合市民会館長
　チケットを購入に来られた方やアンケートなどによりますと、テレビコマーシャルを見てという方が多かったようです。

風登委員
　関連して和ピアさんにもお伺いしたいんですが、１１月に「バイオリンコンサート」がありますけれども、集客のためにどんなＰＲを考えていますか。

協和公民館長
　ＡＢＳラジオとテレビコマーシャルです。

風登委員
　充足しそうですか。

協和公民館長
　この方はテレビにも出ている方ですが、県外のファンから多く購入いただいております。現時点では、県内よりも県外の方に多く売れている状況です。

風登委員
　広告といいますか、ＰＲを工夫されてできるだけ多くの観客を集めていただきたいと思います。以上です。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　続きまして、次第の４番、付議案件に入ります。議案第４７号「払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について」を議題といたします。文化財保護課長から説明をお願いします。

文化財保護課長
　それでは、議案第４７号「払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について」を御説明申し上げます。資料は、１３ページ、１４ページになります。別紙の参考資料も合わせて御覧願います。
　本案は、払田柵跡環境整備審議会設置条例第３条第２項の規定により、別紙の方を本審議会委員に委嘱することについて、教育委員会に御承認を求めるものであります。
　本審議会は、国指定史跡「払田柵跡」の現状保存と学術的復元を行い、歴史に親しみ、活用できる史跡公園整備等について、専門的な見地から指導助言及び審議していただく審議会であります。
　本審議会の委員につきましては、６人の先生方を委嘱いたし、御指導をいただいておりますが、そのうちのお一人、別紙の箱崎和久氏が平成２７年１０月３１日をもって、任期満了を迎えます。
　つきましては、引き続き箱崎和久氏を委員に再任いたしたく、御審議いただくものであります。
　なお、任期は平成２７年１１月１日から平成２９年１０月３１日までの２年間であります。

説明は以上であります。
どうか、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員
再任については異論はないんですが、こういう審議会に女性の視点というものは必要ないんですか。

文化財保護課長
大変大切なことだと思いますけれども、専門的な先生方で組織するということで、委員の候補者につきましては、県教委といろいろ連絡を取りながら情報を集めておりまして、この分野になかなか女性の方がいらっしゃらないという現状にあります。結果として、男性のみの構成となっております。

風登委員
はい、分かりました。

吉川教育長
ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、議案第４７号「払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について」は、原案どおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
異議なしと認め、議案第４７号「払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について」は、原案どおり委嘱することとします。
続きまして、次第の５番その他に入らせていただきます。皆様、何かございましたら、お願いいたします。

教育研究所長
委員の皆様のお手元に、今年度実施いたしましたコロンブスの卵わくわくサイエンス事業「大仙市中学生首都圏大学・総合研究所派遣」に参加しました中学生１８名がまとめました報告書をお配りしております。お目通しいただきたいと思います。よろしくお願いい

たします。

吉川教育長
　私も読みましたが、結構いい感想を書いてくれています。
　ほかにございませんか。

教育総務課長
　次回の定例会の日程についてです。１１月２７日金曜日の午後４時から大曲図書館３階視聴覚室で開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。

吉川教育長
　委員の皆様、次回は１１月２７日金曜日の午後４時から大曲図書館３階視聴覚室でということで、よろしいでしょうか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　では、次回の定例会は、そのように開催させていただきます。
　ほかに、皆様からございませんでしょうか。

（なし）

吉川教育長
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。